

令和4年度(2022年度)

厚生労働科学研究費補助金(エイズ対策政策研究事業)

分担研究報告書

拠点病院集中型の HIV 診療から、地域分散型の HIV 患者の医療・介護体制の構築

患者が地域の保険薬局を選んだ時に対応できるシステム作りに関する研究

研究分担者 鈴木貴明

千葉大学医学部附属病院 薬剤部 准教授・副薬剤部長

研究要旨

処方箋に基づき薬剤を調剤・交付する役割のある保険薬局において、地域連携を図る際の課題を明白とするとともに、実践可能なモデルや方法を提案する。

A. 研究目的

強力な抗ウイルス療法(ART:Anti Retro virus Therapy)により、HIV/AIDS は長期生存が可能な疾患となった。この結果、HIV 感染症患者の高齢化が進み、HIV 感染症患者に対する医療も多様化、そして長期化してきている。現在は HIV 拠点病院集中型の診療を行っているため、抗 HIV 薬の調剤は HIV 診療拠点病院周辺の保険薬局を中心に行われている。しかし、HIV 感染症患者の多様化した課題に対応するためには、HIV 拠点病院と地域の医療機関との連携を重視した診療体制を構築することが必要になってきている。したがって今後、地域連携が推進された場合、患者が地域の保険薬局での調剤を希望することも想定される。このような場合にすべての保険薬局がスムーズに抗 HIV 薬の調剤および服薬指導に対応できる必要がある。

本研究では R4 年度、千葉大学医学部附属病院(以下、当院)近隣以外で抗 HIV 薬の処方箋を応需している保険薬局への訪問により保険薬局における HIV 薬処方箋応需時の実態と課題を抽出すること、ならびに抗 HIV 薬の処方箋を応需している千葉県下の保険薬局薬剤師と関東甲信越(東京都を除く)の HIV 診療病院勤務薬剤師に対するアンケート調査により、HIV 診療病院と地域の医療機関である保険薬局との連携の課題を抽出することを目的とした。さらに保険薬局薬剤師を対象としたセミナーを開催し、HIV 診療における薬薬連携や保険薬局での服薬指導の実際を情報提供することを目的とした。

B. 研究方法

2022 年 11~12 月に千葉縣市川市、東金市にて

当院感染症内科からの抗 HIV 薬処方箋を応需している 3 店舗を訪問し、普段の抗 HIV 薬在庫管理方法、ならびに服薬指導の実施環境、服薬指導の実施状況を実地調査した。

2022 年 12 月に「保険薬局の役割と地域連携セミナー ~長期療養を見据えた HIV 薬物療法への薬剤師の関わり~」を WEB 開催した。セミナーは、本研究代表者の猪狩医師から地域の保険薬局に求められる HIV の知識について、東京慈恵会医科大学附属柏病院の金子薬剤師から HIV 診療における薬薬連の実践について、わかば薬局中央店の角南薬剤師から保険薬局での服薬指導の実際についての 3 講演で構成した。参加の対象は、千葉県下で抗 HIV 薬処方箋を応需している 105 薬局に勤務する薬剤師とした。セミナー開催前後に参加者へアンケートを実施し、「HIV 治療について理解している」、「抗 HIV 薬の服薬指導に自信がある」、「HIV 感染症患者へ服薬指導することに抵抗がある」の 3 項目に対する意識の変化を 5 段階評価で調査した。アンケートは匿名性が保証されること、回答されなくても不利益を被らないこと、研究目的以外の使用をしないこと、結果はエイズ関連学会や報告書などで報告されることを文書で説明し、同意を得たうえで回答を得た。

2023 年 3 月に「抗 HIV 薬処方に対する病院-保険薬局の連携体制に関するアンケート調査」を実施した。調査対象は、抗 HIV 薬処方箋を応需している、千葉県下の保険薬局 105 店舗の薬剤師、ならびに東京都を除く関東甲信越の HIV 診療病院 84 施設の薬剤師とした。調査項目は施設概要、薬薬連携、病院間連携であり、回答は WEB にて収集した。本アンケート調査は千葉大学大学院医学研究院倫理審査委員会の承認(承認番号:M10568)

を受けて実施した。

C. 研究結果

保険薬局の訪問により、高額である抗 HIV 薬は在庫せず、処方に応需してから発注する、あるいは受診予約日を聞いて取り置いておくなど、不良在庫が発生しないように各薬局独自の対応を取っていることが明らかとなった。また個室の設備はなくほぼオープンなカウンターのみでの服薬指導環境のなかで、他患者が少ない時間帯での来店を案内する、少し奥まった場所で詳しい話をするなど、薬局ごとに柔軟に患者指導を行っていることが明らかになった。一方で「患者はいろんなことを話してはくれるが、どんなことを聞けばいいかわからない」といった服薬指導上の課題も明らかになった。

セミナーへは、27 施設より 32 名の参加があった。セミナー開催前後のアンケートにはセミナー開催前 43 名、開催後 16 名の回答があった。アンケート結果（数値：平均ポイント）は、「HIV 治療について理解している（1 全く理解していない～5 よく理解している）」は開催前 2.8、開催後 3.6、「抗 HIV 薬の服薬指導に自信がある（1 全く自信がない～5 十分に自信がある）」は開催前 2.4、開催後 3.2、「HIV 感染症患者へ服薬指導することに抵抗がある（1 大いに抵抗がある～5 全く抵抗はない）」は開催前 3.7、開催後 4.4 であった（図）。

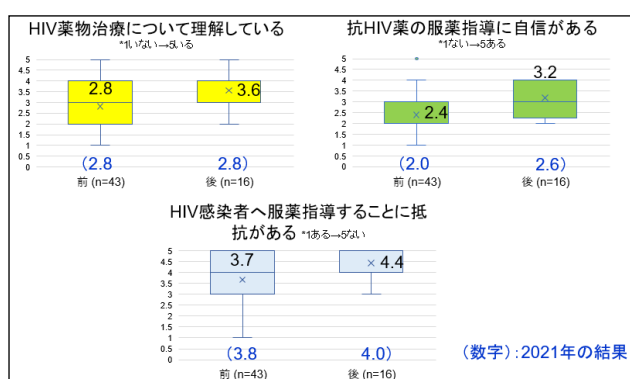


図 セミナー前後アンケート結果

参加者からは、「調剤薬局での患者対応などを知ることができ、勉強になった。」「HIV の患者様の現状について理解を深めることができた。プライバシーへの配慮やトレーシングレポートでの情報共有等、当薬局でも参考したい。」「薬業連携に

において病院薬剤部が介入する意義を改めて理解することができた。」との感想が寄せられた。

「抗 HIV 薬処方に対する病院・保険薬局の連携体制に関するアンケート調査」は 39 店舗の保険薬局薬剤師（回答率 37.1%）、および 53 施設の病院薬剤師（回答率 63.1%）から回答を得た。詳細は現在解析中であるが、病院から保険薬局へ抗 HIV 薬に関する情報提供がされているのは 30.2%、保険薬局と病院間で交流を行っているのは 17.0%、県内の HIV 診療病院薬剤師間で情報交換を行っているのは 52.8%であることが明らかとなった。

D. 考察

保険薬局への訪問により、保険薬局における抗 HIV 薬の在庫管理において病院からの処方情報は必須であり、また保険薬局薬剤師は患者の背景をさりげなく探りながら服薬指導をしているため、病院からあらかじめ患者背景などを情報提供していくことが必要であると考えられた。また今後は保険薬局での服薬指導において重要となる項目や情報などを啓蒙していく必要があると考えられた。

セミナー開催前後のアンケート結果では 3 項目とも平均点が開催後に上昇していたことから、セミナー後には HIV 治療について理解し、服薬指導に自信が付き、HIV 感染症患者へ服薬指導することへの抵抗が減ったものと考えられた。特に、服薬指導への自信についての変化量が 3 項目中最も大きかったことから、本セミナー開催が薬局薬剤師の抗 HIV 薬服薬指導において有用であったと推察された。また令和 3 年に実施したセミナー開催前後のアンケート結果と比較しても令和 4 年度は、参加者にとって有意義なセミナーが開催できたと考えられた。今後セミナーを開催していく際は、病院および薬局薬剤師両者からの実例報告を盛り込んでいくのが良いと考える。

薬業連携に関する保険薬局ならびに HIV 診療病院薬剤師へのアンケート調査結果は現在解析中であるが、病院から保険薬局への情報提供を実施している施設が少なかったことから、薬業連携においては病院薬剤師の活動や働きかけが重要であると考えられる。

E. 結論

R4 年度に実施した保険薬局訪問により、HIV

診療病院の近隣ではない患者の生活圏に近い小規模保険薬局では、各店舗独自の工夫で高額である抗 HIV 薬の在庫管理、ならびに患者服薬指導を模索・実施していること、またその実施には処方元である病院からの情報提供が必要であることが明らかとなった。

抗 HIV 薬の処方箋を応需している保険薬局薬剤師を対象としたセミナーは、R3 年度に開催したセミナーと比較してもさらに、今後の保険薬局薬剤師の抗 HIV 薬服薬指導に有意義であったことが明らかとなった。

薬薬連携に関する保険薬局ならびに病院薬剤師に対するアンケート調査から、病院から保険薬局へ情報提供されているのは 3 割であるという実態が明らかとなった。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし